

# 特色あるまちづくりの育成

横浜まちづくり  
功労者表彰制度

渡辺一彦

## 一 横浜まちづくり功労者表彰制度の意義

「まち」の成熟過程は人間の成熟過程にたとえることができる。再開発や区画整理によってまちの基盤ができるのは人の誕生に、まちに人口が増え商店街や公共施設が整備されるのは人の成長に、そしてまちに個性や風格が生まれるのは人の成熟にたとえられるであろう。

人が成長成熟する過程で多くの人の監護と援助とがあるように、まちが成熟する過程で、多くの人がまちづくりに参加し協力している。

「まちづくりとは、地域の住民・自治体が主体的に都市の個性を生かしたまちづくりを目指す運動や政策、一村一品運動など、過疎自治体の

地域活性化を目指したことから、過密都市のコミュニティ運動を目指すもので、その目標は多様である。手法も、地域特産品づくりにとどまらず、イベント、イメージ、人材など地域の多様な素材を活用・育成して行われている。」  
(imidas 集英社より粹抜)

このようにまちづくりの方法は多彩であり、再開発や区画整理、建築協定やまちづくり協定、公共的施設の整備や緑化活動、環境美化やイベントの実施などで多くの地域住民や団体が様々な立場で主体的に取り組み、活動を行っている。

近年、市民の個性的で特色のあるまちづくりへの関心は高く、まちづくりの内容も質的、精

- 一 横浜まちづくり功労者表彰制度の意義
- 二 横浜まちづくり功労者表彰制度の概要
- 三 表彰の対象
- 四 受賞者とその功績の概要
- 五 建設大臣表彰について
- 六 まとめ

神的な豊かさを求めるようになっていく。基本的な都市施設の整備にあたって地域にマッチした個性的なものが求められているだけでなく、うるおいのある快適な環境とか、美しい景観というソフト面での個性的なまちづくりも求められている。個性的なまちづくりのためには、地域の自然や歴史、環境、住民の意識などを反映することが必要であり、住民の参加、協力が求められる理由がそこにある。まちづくりをたえて言えば、行政と市民の二人三脚であると言えることができる。

そこで、まちづくりに非常に努力され、功績があった個人や団体を表彰するということになるわけであるが、この功績を広く市民にPR

し、顕彰することは受賞者にとって名誉となるだけでなく、市民のまちづくりに対する意識の高揚を図ることができ、ひいては活力と魅力のあるまちづくりを推進することとなる。

横浜まちづくり功労者表彰制度は、このような趣旨で設けられたものである。

## 二——横浜まちづくり功労者表彰制度の概要

横浜まちづくり功労者表彰は横浜まちなみ景観賞とともに、活力と魅力のあるまちづくりを推進する横浜まちづくり顕彰事業の一部門として、昭和六十年年度から実施されている。横浜まちづくり功労者表彰は、横浜のまちづくりに顕著な貢献をした個人または団体を表彰することによって、多くの人に愛される市民参加のまちづくりを推進することを目的としており、昭和六十二年度まで三回、二三件の表彰が行われている。

この表彰の対象となるのは、次のいずれかに該当する方である。

- (1) 地域のまちづくりの基本となる公共施設等の計画づくり又はその整備、保全に参加し顕著な功績のあった個人又は団体
- (2) まちづくり協定、建築協定などのまちづくりのための協定の締結等を通して魅力あるま

ちづくりに努め、顕著な功績のあった個人又は団体

- (3) その他まちづくりの推進に顕著な功績のあった個人又は団体

また表彰者の決定方法は概ね次のとおりとなっている。

まず、庁内各局区長が横浜まちづくり功労者表彰選考委員会に表彰候補者を推薦する。この選考委員会は都市計画局長を委員長とし、市民局長、緑政局長、道路局長、下水道局長、建築局長及び区長会議議長の各委員によって構成されている。

次に、選考委員会を開催し推薦された候補者の審査、選考を行うが、選考委員会では、推薦された候補者の具体的な功績や日常活動などを考慮し、候補者を選考する。この結果を受けて市長が受賞者を決定することとなっている。

過去三回の実施結果では、推薦された候補者がすべて表彰されるわけではなく、厳格に選考されている。このため、推薦や選考は候補者には知らせないで行っている。

表彰は市長が表彰状を授与して行いが、併せて若手彫刻家が制作したレリーフを記念品として贈っている。

この表彰式は記念講演などとともに例年二月

に実施している。

これらの事務は都市計画局総務部調査課で行っている。

なお、以上の表彰対象や決定方法等については「横浜まちづくり功労者表彰実施細目」で定めており、この細目は昭和六十年十月二十二日から実施されている。

## 三——表彰の対象

### ①ソフトのまちづくり

「まちづくり」の手法は非常に多様であり、ハード面例えば区画整理とか再開発のように都市計画事業などにかかわる場合だけでなく、ソフト面例えば自然環境の維持、保全とかイベントの実施などによる場合もある。

横浜まちづくり功労者表彰の対象も、ハード、ソフトの両面で広くまちづくりをとらえており、このことを明確にするため特に、「その他まちづくりの推進に顕著な功績のあった個人又は団体」に該当するものを次のように例示している。

すなわち、この規定により表彰対象とするものは、「概ね、次のいずれかに該当し、原則としてその活動を五年以上継続して行っている個人又は団体とする。

ア 自然環境の維持・保全等を通じて地域にう  
るおいとやすらぎをもたらし、魅力のあるま  
ちづくりにより顕著な功績があること  
イ 住民が自由に参加できる行事等の実施を通  
じて地域の連帯と共生に貢献し、活力のある  
まちづくりにより顕著な功績があること」  
としている。

## ②—表彰された功績の分類

今までに、まちづくり功労者として表彰され  
た方々の具体的な功績の内容について、大まか  
に整理すると次のとおりとなる。

- ア 商店街の整備
- イ 公共的施設の寄付、整備
- ウ 建築協定の締結、更新
- エ まちづくり協定の締結
- オ 公益信託
- カ 土地区画整理事業の推進
- キ 緑化活動
- ク 環境衛生の保持
- ケ イベントの実施
- コ 歴史的建造物の復元  
などである。

もちろん、この他にも表彰対象になるもの  
があるわけであるが、今後の推薦を待つこととな  
る。

## 四——受賞者とその功績の概要

ここで横浜まちづくり功労者として六十二年  
度までに表彰された方々を、その功績の概要と  
ともにご紹介したい。

### ①—第一回 昭和六十年年度

(昭和六十一年二月七日表彰)

#### ⑦ 横浜駅西口周辺地区整備協議会 (西区)

横浜駅西口の駅前広場の整備等人間性豊かな  
魅力ある街を創出するなど、横浜駅西口周辺の  
環境整備をはかった。

#### ⑧ 馬車道商店街協同組合 (中区)

「馬車道モール」を完成させるとともに、「街  
づくり協定」の締結によりゆとりのある街角広  
場の実現や建物の壁面の演出など、調和と魅力  
のある街づくりを継続している。

#### ⑨ 伊勢佐木町一・二丁目地区

##### 商店街振興組合 (中区)

緑豊かなうるおいのあるショッピングモール  
を完成し、また「街づくり協定」を締結し、閉  
店後もウインドーショッピングが楽しめるリン  
グシャッターをとり入れ魅力ある街づくりを進  
めている。

#### ⑩ 伊勢佐木町三・四丁目商店街振興組合 (中区)

伊勢佐木一・二丁目についてショッピングモ

ールを完成し、来街者に快適なコミュニティの  
場を提供、また「街づくり協定」を締結し、魅  
力ある街づくりを進めている。

#### ⑪ 協同組合元町エスエス会 (中区)

昭和六十年八月に道路再整備事業によりまち  
なみ整備を行うとともに、「街づくり協定」を  
締結し、街の魅力向上に貢献した。

#### ⑫ 新本牧地区開発促進協議会 (中区)

神奈川県下で初めて公益信託によるまちづく  
り基金を創設。また、建築協定やこれを完成す  
るまちづくり指針を締結した。

#### ⑬ 東京瓦斯株式会社 (中区)

山下公園通りにガス燈四〇基を寄贈し、ガス  
燈通りを復活させ、山下公園周辺の魅力を高め  
た。

#### ⑭ 上中里団地緑化委員会 (磯子区)

団地住民の参加により団地内および近隣の公  
園の植樹、手入れ等を実施している。また、機  
関紙を定期的に発行し緑化意識の高揚に努めて  
いる。

#### ⑮ 西武金沢文庫住宅地

##### 第二次建築協定運営委員会 (金沢区)

住宅地内の建築協定地区と自主協定地区をま  
とめ、昭和六十年十月に本市最大規模の一、二  
一三世帯からなる建築協定を締結し、魅力ある  
住宅地づくりを進めている。



② 中山駅北土地区画整理組合（緑区）

全国初の国鉄線横断ペDESTリアンデッキ「ラブニールなかやま85」を昭和六十年十一月に完成させ、地域の活性化に寄与するとともに、これを本市に寄贈した。

② 第二回 昭和六十一年度

（昭和六十二年二月三日表彰）

⑦ 大口通商店街協同組合（神奈川区）

アーケードの改築や歩車道の整備により、地

域に親しまれる街並みとし、楽しく安心な買い物空間にした。また、「街づくり協定」を締結し、街の魅力の維持向上に努めている。

① かもん会（西区）

「虫の音を聞く会」を毎年八月に掃部山公園で主催し、多数の参加者に自然の潤いを与えている。また、掃部山公園の緑化活動によって地域の魅力づくりに貢献している。

⑨ 東京急行電鉄株式会社（緑区他）

緑区を中心とした住宅地開発にあたり、積極的に建築協定（一人協定）を締結し、良好な居住環境の保全に大きく貢献している（市内協定数二〇四件のうち最大の三七件）。

⑤ けやきが丘住宅森林愛護会（緑区）

けやきが丘住宅地区の保存緑地などの緑地の管理育成を行っている。また、自然観察会、会報の発行などにより緑化の啓蒙活動を行い、緑豊かな街づくりに貢献している。

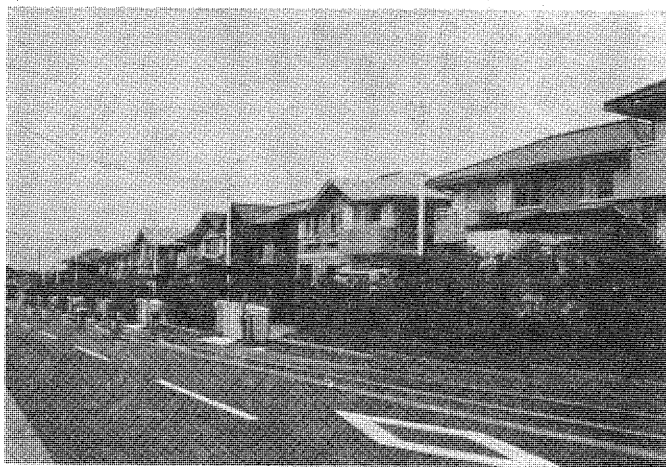
④ 相模鉄道株式会社（瀬谷区）

三ツ境駅周辺の駐輪場、駅前広場、人工広場等を駅舎改良などの総合開発により整備し、駅利用者及び来街者の利便性を高め、地域拠点にふさわしい環境整備に貢献した。

⑩ 海軍道路さくらまつり実行委員会（瀬谷区）

海軍道路の桜並木の愛護活動を実施している。また、例年四月さくらまつりを自主的に企

写真一 2 昭和61年度表彰 東京急行電鉄株式会社



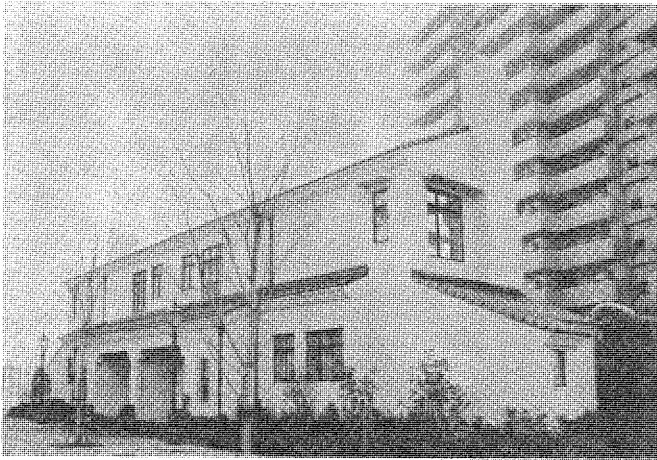
画・運営し、地域の一体化及び住民の交流促進に貢献している。

③ 第三回 昭和六十二年

（昭和六十三年二月五日表彰）

⑦ 第一みゆき商店会（鶴見区）

モールなどまちなみ整備や多彩なイベントを実施し、第一みゆき商店街の活力と魅力の向上に貢献している。



④ 横浜駅西口

建築物等総合共同防火管理協議会（西区）

横浜駅西口地区の環境衛生の保持、浄化に取り組み魅力のあるまちづくりに貢献している。

⑤ 三井不動産株式会社及び本牧けやき会（中区）

新本牧地区にアントニン・レーモンド設計の

歴史的建造物「旧横浜山手二五〇番館」を復元し一般公開するなど、魅力のあるまちづくりに貢献している。

⑥ 竹山団地連合自治会（緑区）

団地住民の参加により、道路沿い・公園など

地区内緑地の計画的な植栽、管理、美化活動を行うなど、緑豊かな魅力のあるまちづくりに貢献している。

⑦ 東急若草台分譲地建築協定運営委員会（緑区）

建築協定が一〇年の有効期間を経過したため

これを更新し居住環境の保全に貢献した。

⑧ 相模鉄道株式会社（泉区）

いずみ野緑園都市駅を地域のコミュニティ空間として、屋上庭園・ギャラリー・ステージなどを設け、魅力のあるまちづくりに貢献している。

⑨ 西田土地区画整理組合理事長

領家土地区画整理組合理事

石川金正氏（泉区）

西田、領家地区の土地区画整理事業及び地域核施設の立地促進に尽力し、計画的な魅力のあるまちづくりに貢献している。

五——建設大臣表彰について

建設省では、住民の積極的な参加と協力による魅力とうるおいのあるまちづくりを推進するため、昭和五十八年度より、六月を「まちづくり月間」としてまちづくりに関する普及、広報活動を実施し、この一環として、魅力のあるま

ちづくりに功績のあった民間の団体、個人等に対し「まちづくり功労者」として建設大臣表彰を行っている。

この対象については、地方公共団体から推薦のあったものの中から、審査委員会により選考されている。

建設大臣表彰には、横浜まちづくり功労者表彰を受けた方々の中から大臣表彰にふさわしい功績のある方を、横浜まちづくり功労者表彰選考委員会の選考に基づき候補者として推薦している。

横浜まちづくり功労者として表彰された後、今までに建設大臣表彰を受けられた方々とその功績の要旨は次の通りである。

① 昭和六十一年度表彰（昭和六十一年六月）

② 中山駅北土地区画整理組合

「土地区画整理事業にあたってペDESTリアンデッキを整備し寄付」

③ 西武金沢文庫住宅地

第二次建築協定運営委員会

「建築協定を締結し、良好な住環境の形成に貢献」

④ 馬車道商店街協同組合

「モール整備により魅力ある商店街を創造」

⑤ 新本牧地区開発促進協議会

「まちづくりのための基金を設定する等まちづくりを推進」

全国で二五件が表彰されているが、このうち四件が本市である。

② 昭和六十二年度表彰（昭和六十二年六月）

⑦ 伊勢佐木町一・二丁目地区商店街振興組合

及び伊勢佐木町三・四丁目商店街振興組合

「緑豊かなモール整備により魅力ある商店街を創造」

④ 協同組合元町エッセ会

「道路整備にあわせて魅力あふれる商店街を創出」

⑨ 横浜駅西口周辺地区整備協議会

「駅周辺の環境整備により人間性豊かな魅力ある街を創出」

全国で二三件が表彰されているが、このうち三件が本市である。

なお、単年度に推薦できる数に制限があるため、市長表彰の後直ちに大臣表彰に推薦できない場合もあり、市長表彰の数年後に推薦されることもある。幸い、今まで推薦して選考から離れたものはなく、すべて大臣表彰となっている。

六——まとめ

まちづくりには、商店街のまちづくりもあれば住宅街のまちづくりもある。また、都心部のまちづくりもあれば郊外部のまちづくりもある。多くの事業費をかけたまちづくりもあれば、アイデアと日常活動のまちづくりもある。

いずれのまちづくりも市民生活に深くかわかり、それぞれまちの魅力と活力を高める大きな役割を果たしている。

まちづくり功労者の選考にあたっては、このようなまちづくりはいずれも公正・公平に評価されており、都心部だけでなく郊外部でのまちづくりも多く表彰されている。

ふるさと横浜を、活力と魅力がある、そして安らぎと潤いある街にするため、これほど多くの人々が貢献されていることを事業を通じてあらためて認識したが、更に多くの人々の英知と力が結集され横浜がますます魅力あふれる街となるために、まちづくり功労者表彰制度の趣旨が生かされることを期待したい。

△都市計画局調査課担当係長V